第明三治十二種十郵五便年物三認月可三日十一

⑺　共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

①　各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

④　特定建設工事共同企業体（甲型）で申請する場合の各構成員の出資比率は、２社で構成される場合にあっては30％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて技術評価資料を提出し、当該資料に記載された簡易な施工計画の評価による技術評価点と入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。その概要を以下に示すが、提案する要件及び入札時の評価に関する具体的基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、施工計画書が所定の枚数を超えている場合、施工計画書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または１ページあたりの行数が42行を超えている場合は不採用とする。

１）評価項目（簡易な施工計画）

①　土工部及び橋梁部の一般道との交差・並行箇所における施工中の資機材等の落下防止対策に関する留意事項（一般道の交通規制、一般道及び用地外に防護工を設置するもの等、対外協議が必要なものは評価しない。）　提出された内容について下記の評価指標をもとに、施工計画の優劣を相対的に評価。

②　鋼管ぐい及び支柱(土工部及び橋梁部)の出来形精度向上に関する留意事項　提出された内容について下記の評価指標をもとに、施工計画の優劣を相対的に評価。

２）評価指標　簡易な施工計画の評価に関する評価指標は、下記のとおりとする。

優　施工計画が適切であり、工夫がみられ優れている。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　施工計画が適切であり、一般的な工夫がみられる。

良下　良に比べ、やや劣っているもの。

可　施工計画は適切であるが、工夫がみられない。１項目も記述がない。

⑶　評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目①及び②の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

①　土工部及び橋梁部の一般道との交差・並行箇所における施工中の資機材等の落下防止対策に関する留意事項

・技術評価点（50点）優50点・良上37.5点・良25点・良下12.5点・可０点

②　鋼管ぐい及び支柱(土工部及び橋梁部)の出来形精度向上に関する留意事項

・技術評価点（50点）優50点・良上37.5点・良25点・良下12.5点・可０点

⑷　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.1」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成26年３月３日（月）から平成26年３月18日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、技術資料、技術評価資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び技術評価資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　平成26年３月３日（月）から平成26年３月18日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法　上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８－３による。

③　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締め切り　平成26年５月30日（金）午後４時00分

②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る）　平成26年５月30日（金）午後４時00分

③　開札日時　平成26年６月２日（月）午前10時00分

④　開札場所　上記⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社　８階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。